



2022年1月17日

各 位

会社名 株式会社学情
代表者名 代表取締役社長 中井 清和
(コード番号：2301 東証第一部)
問合せ先 管理部ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
(TEL. 06-6346-6830)

第3回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年7月28日に発行いたしました当社第3回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)につきまして、下記のとおり、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得した当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権	株式会社学情第3回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	13,000個
(3) 取得日	2022年1月20日
(4) 取得価額	4,199,000円(本新株予約権1個当たり323円)
(5) 消却日	2022年1月25日
(6) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 取得及び消却を行う理由

当社は中長期的な成長経営戦略を推し進めるために、人員及び事業インフラ整備強化並びに更なる新商品開発等の資金調達を目的として、本新株予約権を2021年7月28日に発行いたしました。本新株予約権は、下限行使価額を1,150円とし、当社が付与した「行使許可期間」及び「行使許可数量」の範囲内でのみ、割当先であるいちよし証券株式会社は当社に対して行使請求を行うことができるスキームとなっております。これに対して当社は、当初企図していた金額規模による調達を実現するためには、当社株式終値が当初行使価額である1,331円を一定期間以上にわたり上回る状況が必要であると考えており、本新株予約権発行決議日以降の市場環境等を総合的に勘案した結果、払込日翌日以降から現在に至るまで、当社は割当先に対して行使許可は行っておりません。現在においても、当社株式終値は当初行使価額を下回って推移しており、割当先に対しては引き続き行使許可は行わない可能性が高い状況が継続しているため、当初想定していた金額規模の資金調達を実現する可能性が乏しいと考えております。

一方で、コロナ禍の状況下においても、当社は粗利率の高いWeb系商品の好調に加え、新商品群の投入により、2021年10月期は増収並びに大幅な増益を達成することができ、当社の事業は順調に推移しており、今後も高い利益率を維持する収益構造の転換が進んでいることから、投資計画は当初の予定通り実行しつつも、そのための資金は、当面の間は手元資金より順次、充当していく予定です。

こうした状況下、本新株予約権の発行以降の株価動向、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に勘案し、未行使新株予約権が残存することによる市場の希薄化懸念を軽減する必要があると判断し、本新株予約権の全部を取得し消却する意向を割当先に伝達した結果、割当先であるいちよし証券株式会社との間で締結された第三者割当て契約証書の条項に基づき、いちよし証券株式会社から買取り請求を受け、2022年1月20日に残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たり323円（本新株予約権の払込金額）で取得し、当該取得した本新株予約権を消却するものであります。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】株式会社学情第3回新株予約権の概要

(1) 本新株予約権の名称	株式会社学情第3回新株予約権
(2) 割当日	2021年7月28日
(3) 発行新株予約権数	13,000個
(4) 発行価額	4,199,000円（本新株予約権1個当たり323円）
(5) 当該発行による潜在株式数	1,300,000株（本新株予約権1個当たり100株）
(6) 割当先	いちよし証券株式会社

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021年7月12日公表の「自己株式を活用した第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上